

今後の審議予定について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を構成する内容についての、現時点での審議予定は次のとおりです。

※国の政省令・指針の発出状況や審議の状況等により、開催回数が増える場合があります。

	内 容	審議月
総論	基本目標と施策の体系	
各論※	健康で生きがいを感じながら活躍し続けられるために	7月19日 (合同第2回審議)
	健康と元気でいられる環境づくり	
	知識・経験や能力を生かして活躍し続けられる機会の充実	
	住み慣れた地域で暮らし続けることができるために	8月30日 (合同第3回審議) 【今回審議】
	必要な支援を得ながら自立した生活を続けられる体制づくり	
	地域の資源やつながり、専門職との連携を生かした地域の支え合いへの支援	
	認知症の人が安心して暮らせるまちづくり	
	介護サービス基盤が充実し、それを支える人材が確保されるために	10月25日 (合同第4回審議) 【次回審議予定】
	介護サービス基盤の整備	
	高度化する介護ニーズへ対応できる人材の確保	
計画の中間案について		11月予定 (合同第5回審議)
計画の最終案について		1月予定 (合同第6回審議)

※タイトルはいずれも現時点での仮称です。